

1 第1次計画の振り返り

（1）二酸化炭素総排出量

2015年度における二酸化炭素総排出量7,264t-CO₂は、基準年度である2008年度の7,373t-CO₂に比べて1.5%減少していますが、第1次計画の2008年度の目標削減率（4%）は達成できていません。

（2）直接目標の達成状況

燃料（灯油・軽油・重油）使用による二酸化炭素排出量は目標を達成しているものの、その他の目標はいずれも達成できていません。

	2008年度(基準)	2015年度(目標)	2015年度(実績)	達成状況
		削減率:4%		
電気使用による 二酸化炭素排出量	6,252t-CO ₂	-250t-CO ₂	6,197t-CO ₂ (-55t-CO ₂)	×
			0.9%削減	
ガス使用による 二酸化炭素排出量	348t-CO ₂	-14t-CO ₂	364t-CO ₂ (+16t-CO ₂)	×
			4.6%増加	
ガソリン使用による 二酸化炭素排出量	115t-CO ₂	-5t-CO ₂	118t-CO ₂ (+3t-CO ₂)	×
			2.6%増加	
燃料使用による 二酸化炭素排出量	658t-CO ₂	-26t-CO ₂	586t-CO ₂ (-72t-CO ₂)	○
			10.9%削減	

端数調整の関係上、2015年度（実績）の総計は、「（1）二酸化炭素総排出量」の値と一致しない

2 第2次計画の基本的事項

（1）位置づけ

地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）第21条に基づく計画で、地球温暖化対策を市の事務・事業の中で具体的に取り組んでいくための部門計画です。

（2）対象とする施設

市が実施する事務・事業全般とします。

（3）対象とする温室効果ガス

温対法第2条第3項に規定されている7種類の物質（二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ヒドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン、六ふっ化硫黄、三ふっ化窒素）のうち、活動量データの得られる二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ヒドロフルオロカーボンを対象とします。

（4）計画期間

期間は、令和5年度（2023年度）から令和12年度（2030年度）までの8年間とします。毎年計画の進捗状況を点検・評価するとともに、技術の発展等を考慮し、必要に応じて見直しを行うものとします。

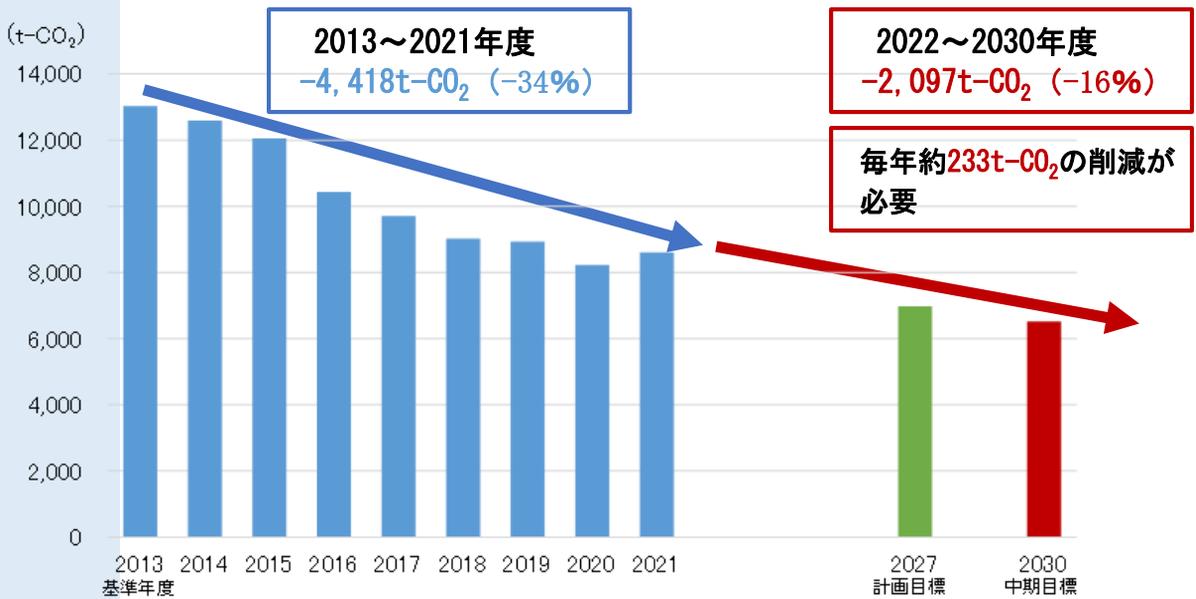
3 削減目標

2013年度における温室効果ガス排出量 13,031t-CO₂



【中期目標】2030年度における温室効果ガス排出量を、2013年度比で
50%削減 (6,515t-CO₂)
 【計画目標※】2027年度における温室効果ガス排出量を、2013年度比で
46%削減 (7,036t-CO₂)

※計画目標：第2次宗像市環境基本計画の目標年度である2027年度時点の目標のこと。



4 目標達成に向けた取組

(1) 重点的な取組

重点的な取組	取組内容
公共施設の省エネルギー化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 既存施設のLED化、高効率空調、換気設備等の導入による省エネルギー化を促進する。 ● 新設する公共施設については、原則ZEB Oriented相当以上とし、2030年度までに新築建築物の平均でZEB Ready相当となることを目指す。
再生可能エネルギーの最大限の導入	<ul style="list-style-type: none"> ● 2030年度までに設置可能な公共施設の50%に太陽光発電設備を設置することを目指す。 ● 太陽光発電のさらなる有効利用及び災害時のレジリエンス強化のため、蓄電池や燃料電池を積極的に導入する。 ● 公共施設で使用する電力の調達には再生可能エネルギー由来の電力への切替えを推進する。
公用車の電動車への切替促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 新規導入または更新時には、代替可能な電動車が無い場合を除き、電動車の導入を優先する。
廃棄物の3R+Renewableの徹底による循環型社会の形成と職員の行動変容	<ul style="list-style-type: none"> ● 庁舎から発生する廃棄物の3R+Renewableを徹底するとともに、職員の意識変革による環境配慮行動の実践を推進する。

(2) 項目別の取組（主なもの）

①財やサービスの購入に関する取組

- 全ての施設でLED照明を導入する。
- 公用車の新規導入・更新時は、代替可能な電動車がない場合を除き、電動車を基本とする。

②財やサービスの使用に関する取組

- 空調フィルタを定期的に清掃・点検する。
- テレワークの推進、web会議の活用など温室効果ガスの排出削減にも繋がる効率的な勤務体制を推進する。

③ごみの3R+Renewableの取組

- マイボトルの実施や食品ロスの削減等に取り組み、ごみの排出量削減に努める。
- 資源回収ボックスを利用する。

④施設設備の改善に関する取組

- 新築・改築する建築物については、ZEB化の実現に向けた省エネルギー対策を行う。
- 照明・空調・給湯設備など各種設備を導入・更新する際は、LD-Tech※認証製品などを参考に、省エネルギー型を導入する。

※ LD-Tech：先導的（Leading）な脱炭素技術（Decarbonization Technology）

⑤再生可能エネルギーに関する取組

- 新築建築物については、太陽光発電設備を最大限設置することを徹底する。既存の建築物については、その性質上適しない場合を除き、太陽光発電設備を最大限設置する。
- 再生可能エネルギー電力など、可能な限り排出係数の低い電力の調達を推進する。

⑥建設工事に関する取組

- 支障のない限りエネルギー消費量の少ない建設機械や資材を使用するよう発注者として促す。
- 建設廃棄物の抑制を図るとともに、適正処理を確認する。

⑦吸収作用の保全及び強化に関する取組

- 市有林の枝打ちや間伐により、吸収作用の保全及び強化を進める。
- 公共施設や公共空間の緑化を進め、吸収作用の保全及び強化を進める。

5 事務事業編の進捗管理

本計画の推進にあたっては全庁が一体となって、組織として合意形成を図りながら計画の進捗状況の把握や取組の総合調整、評価などを行います。また、計画の進捗管理は、PDCAサイクルで実施します。

①計画の策定（Plan）

削減目標を達成するための取組・体制の整備

②計画の実行（Do）

取組の実施、職員意識の啓発

③実施状況の点検・評価（Check）

地方公共団体実行計画策定・管理等支援システム（LAPSS）による管理

④計画の公表・見直し（Action）

計画内容・実施状況の公表、計画の見直し

